**「公用車による交通事故防止対策の取り組み」について**

公明党議員団の小林直樹でございます。通告に従いまして順次質問いたします。

大項目　１番目、「公用車による交通事故防止対策の取り組み」について、公務中の交通事故に関する専決処分の報告がたびたびあります。無くならない事故の実態に対して、本市のお考えをお聞きします。

平成２５年、本市の交通事故のうち、人身事故発生件数は、１，９７２件、死者５名、負傷者２，３６９名でありました。物損事故を含めると事故件数はさらに増えます。全国でも悲惨な交通事故が、毎日のように新聞・テレビで報道されております。事故の原因は、運転者の不注意、未熟な運転技術、規則違反などの無謀な運転などがあります。また、用心していても不意な飛び出し、交差点内での出合い頭の事故など、防げない事故もあります。

　事故は起こそうと思って起こす人は誰もおりませんし、いつ誰が、被害者、加害者になってもおかしくありません。明日は我が身です。しかし、公務中の事故は、安全運転の模範を示すべき公務員にとって恥ずべきことであります。今は軽微な事故であっても、積み重なれば重大事故につながっていく恐れがあります。

そうならないためにも、市職員が交通事故に対してより認識を深め、次年度以降は交通事故ゼロを達成して頂くことを願いつつ、交通事故防止対策の取り組みについて４点お伺いします。

　1点目、まず本市が保有する二輪バイク・四輪の公用車の事故に関して、平成１８年度をピークに減少傾向にあるかと思われますが、過去5年間年度ごとの事故発生件数、及びその事故発生率、そして事故の主な要因をお聞かせください。

２点目、被害者への損害賠償金、公用車の修理代金は全国市有物件災害共済会の自動車損害共済事業から支払われます。共済会への毎年の掛け金は貴重な税金から支払われています。個人と違い、事故を起こしても共済会から賠償金等が支払われるため、事故に対して安易に考えていないでしょうか。公務員として事故に対してどのように考えているのか、過去５年間年度ごとの損害賠償金額と公用車修理代金、共済会への掛け金とあわせてお聞かせください。

　３点目、当該職員の事故再発防止はむろんですが、他の職員が同様の事故を起こさない対策、安全運転の意識向上が大事です。当該市職員に対して何らかの罰則が科せられているのか？事故を起こさない、事故を起こさせないために、本市ではどのような安全研修を行っているのか？ 事故の検証結果はどのように全職員に周知しているのか？公用車を借りる際、どのような手順をふんでいるのか？管理者は点呼をどのように行っているのか？運行開始前・運行後の車両点検は行われているのか？そして今後、事故をゼロにするため、安全対策をどのように強化するのか？お聞かせください。

　４点目、民間では、運転手自身が『会社の顔』であるとの自覚を高め、安全意識を高めるために、車両の左側面および後部に「この車両は私が運転しています」「安全運転に心がけています」という言葉とともに、運転者の氏名をプレートで掲示している車両を良く見かけます。職員の安全意識高揚のため、本市でもこのネームプレート掲示を提案しますが、ご所見をお聞かせください。